

令和6年2月

事業主殿

石川労働局長登録教習機関
林材業労災防止協会石川県支部

立木の伐木等(チェーンソー)作業従事者特別教育講習の実施について (ご案内)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、立木の伐木等チェーンソー作業従事者は、標題の特別教育を受講しなければなりません。(労働安全衛生規則第36条)当支部においては、この度下記のとおり特別教育を実施しますので、チェーンソーを使用される方は、この機会にもれなく受講されますようご案内申し上げます。

また、令和元年2月の安衛則改正に伴い、令和2年8月1日以降は、18時間の特別教育受講が必要となりました。

記

- 日 時
令和6年4月10日(水) 午後1:00～午後4:10
令和6年4月11日(木) 午前9:00～午後6:20
令和6年4月12日(金) 午前9:00～午後5:15
(延期の場合お知らせいたします。)
- 場 所
金沢市東蚊爪町1-23-1 TEL: (076)238-7198
石川森林文化ホール
- 定 員
40名
- 受講申込方法
別紙申込書に諸事項を記入の上、提出すること。
本人写真(縦2.8cm×横2.2cm正面脱帽)1枚貼付
(写真は修了証用です。なお、写真の裏に名前を記入し、
のり付けして貼ってください。)
- 申 込 先
〒920-0209 金沢市東蚊爪町1-23-1
林材業労災防止協会石川県支部
TEL (076)238-7761 FAX (076)237-6004
- 受 講 料
一人 22,000円
(テキスト代、消費税込)
- 振 込 先
北國銀行本店営業部 (普) No.236511
林材業労災防止協会石川県支部
振込手数料はお客様ご負担でお願いいたします。
- 申込締切日
令和6年4月3日(水) ただし、定員になり次第締め切ります。
- そ の 他
①受講者には修了証を交付し、修了者台帳に登載保存します。
②3日目には、点検・目立て等の実習がありますので、チェーンソーを
お持ちの方はご持参下さい。
※都合により欠席される場合でも受講料はお返しできません。